



ながさきし

第85号  
2024.10.1

# 社協だより

今年も

## 10月1日から 赤い羽根共同募金運動

### がはじまります



長崎ヴェルカの「LUCA」と、V・ファーレン長崎の「ヴィヴィくん」とのコラボバッジもあるよ!



共同募金は、長崎市内のさまざまな福祉活動に使われます!今年も皆様の温かいご協力をお願いいたします!

コラボバッジをつけて  
スタジアムシティの試合を  
盛り上げましょう!



社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会

【本所】長崎市恵美須町4番5号

- 代表 ☎828-1281
- ・しゃきょうなんでも相談 ☎828-5016
- ・長崎市生活支援相談センター ☎828-0028
- ・長崎市女性相談サポートセンター ☎828-0161
- ・長崎市権利擁護・成年後見支援センター ☎894-4500
- ・福祉あんしんセンターながさき ☎828-0162
- ・ファミリー・サポート・センターながさき ☎829-6244
- ・貸付相談係 ☎801-0057

【老人憩の家香焼ひまわり】

長崎市香焼町1070番地4 ☎871-4112

【三和支所】長崎市布巻町67番地1 ☎892-0646

- ・さんわデイサービスセンター
- ・南部居宅介護支援事業所

【琴海支所】長崎市長浦町3777番地10 ☎885-2141

- ・琴海ゆうゆう号デイサービスセンター
- ・北部居宅介護支援事業所

市社協HPの  
QRコード



市社協Facebookの  
QRコード



市社協Youtubeの  
QRコード



もし、

大規模災害が発生したら、被災された市民が一日も早く元の生活に戻れるように、ボランティアの支援を必要としている人とボランティアとをつなぎ、被災者及び被災地の復興支援を担うのが **災害ボランティアセンター** です。

## 災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結

令和6年7月3日（水）に長崎市役所で、長崎市と長崎市社協との災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、市内で大規模災害が発生した場合に、災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する双方の役割や協力事項並びに費用負担等が明確になりました。

長崎市と長崎市社協が力を合わせて、センターを運営し被災された方を支えます。



### ○なぜ社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの運営を担うのですか？

全国すべての市区町村にある社会福祉協議会は、民間団体としての機動性と社会福祉法人としての公益性の高い団体であるとともに、平時からの地域住民との日常的な結びつきを活かし、災害発災時に行政や関係団体と協働できる組織であることが大きな理由です。

また、災害ボランティアセンター閉所後も、地域住民の困りごとに寄り添い、被災地の復興を長く支えることができることも理由の一つです。

## 令和6年能登半島地震災害ボランティアセンター運営支援報告



マンホールが、液状化により  
170 cm近く上昇している  
〔石川県珠洲市内〕

災害はいつ起きるか分かりません。そのため、平時の備えが重要です。今回の支援における職員の経験を、地域での防災活動や支え合いの活動に活かしていくことが私たちの使命だと感じております。

長崎市社協では、石川県珠洲市災害ボランティアセンターへ職員の派遣を行っております。これまでに5名の職員を派遣し（8月末現在）、被災地の復興を支援しています。

少しずつ復興が進んでいますが、今も多くの方が支援を必要とされている状況です。少しでも多くの方が安心した生活を取り戻せるよう支援をしていきたいと思っております。

### 災害ボランティアセンターの役割と支援内容 について、地域で勉強会を行いません

私たちが被災した場合、復旧・復興には地域の支えあいが必要になります。

平時から、防災に向けた支えあいを地域で考えるきっかけ作りの説明に伺います。



【問い合わせ先 地域福祉係 ☎ 095-828-1281】

## 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

令和6年6月22日（土）に長崎青年会議所、ライオンズクラブ国際協会及び長崎市と協力して、ICTを活用した災害ボランティアセンター設置・運営訓練を長崎市東公民館多目的ホールで実施しました。

平常時から有事に近い環境下でボランティアセンターの流れを体験し、多くの方々がその役割を理解しておくことは、有事の際の市民の生活復興につながることから、今後も設置・運営訓練を継続していきます。



各自 QR コードで受付



各グループで振り返り

## 災害ボランティアセンターの流れ

### ① ボランティア受付



受付票の記入と、名札の作成を行います。

### ② オリエンテーション



被災者のプライバシーの保護や寄り添うことの大切さなど、活動上の留意事項等の説明を受けます。

### ③ マッチング



被災者からの依頼内容の説明を聞き、参加したい活動に手を挙げ、活動先を選択します。

### ④ グループング



グループをつくり、リーダーを決め、詳しい依頼内容の説明を受けます。

### ⑤ 資機材の貸出



必要な資材等の貸し出しのチェックを受けます。

### ⑥ 救援活動



被災者に“寄り添う”という気持ちを大切にしながら、福祉救援活動を行います。

### ⑦ 活動報告



リーダーは、活動状況の報告を行います。また、活動の継続が必要な場合は、次のボランティアへの引継事項をスタッフへ報告します。

これら①～⑦の活動と並行して「ニーズ受付」が職員（スタッフ）により行われます。



被災者からの依頼を受け付けます。また、必要に応じて、依頼促進のチラシ配布や現地調査を行います。



## 災害時のボランティア活動に関心がある方へ

長崎市社協では、大規模災害発生時にスムーズに活動を始められるよう災害ボランティア事前登録の募集をしています。登録者には必要に応じてメールで災害ボランティア情報を提供します。

被災者の支援には、土砂の撤去、家財・家具の移動、避難所での話し相手など様々な活動があり、多くの方々の力が必要になります。

メールを受信した時に参加できなくても大丈夫です。参加ができる時に力をお貸しください！

↓ 登録いただける方はこちらから ↓

個人登録



団体登録



困ったらまずは相談の“一歩”長崎市社協の相談窓口へ



なんでも

**どんなことでも  
しゃきょう“なんでも”相談**  
☎ 095-828-5016

どこに相談していいのかわからない、生活の中で抱える不安や悩みなどのご相談。相談窓口迷った際は、こちらの窓口にご相談ください。



お金

**お金やお仕事のこと  
長崎市生活支援相談センター**  
☎ 095-828-0028

経済的に苦しい、仕事が続かない、家賃が払えないなどのご相談。生活の立て直しに向けた方法を一緒に考えます。



貸付

**お金を借りること  
生活福祉資金貸付事業**  
☎ 095-801-0057

一時的に生活にお困りの方などに、お金をお貸しするためのご相談。教育資金、転居費用、エアコン購入費など。



女性

**女性に関すること  
長崎市女性相談サポートセンター**  
☎ 095-828-0161

お金や健康面・子育て・DVなど女性の困りごと全般のご相談。女性の相談員がお話しを伺います。生理用品の支給も行っています。



管理

**お金の管理や契約手続きなどのこと  
長崎市権利擁護・成年後見支援センター**  
☎ 095-894-4500  
(福祉あんしんセンターながさき) ☎ 095-828-0162

(日常生活自立支援事業)  
通帳をなくしてしまう、支払いが上手くいかないなど金銭の管理のご相談。通帳等をお預かりし、金銭管理のサポートを行います。

(成年後見)  
財産管理や契約手続きなどのお手伝いを行う成年後見制度の利用などについてのご相談。



子育て

**子育てのサポートのこと  
ファミリー・サポート・センター ながさき**  
☎ 095-829-6244



ファミサポのHP

子どもさんの一時預かりや保育園等への送迎などを地域の中で行う、地域住民参加型の子育て支援の仕組みです。

(具体例)

- ・ 幼稚園・保育園・学童・習い事への送迎
- ・ 新生児の沐浴の手伝い
- ・ 一時的な預かり (保護者さんが美容院利用中、通院中など)
- ・ 家事をしている間の子どもの見守り etc.

利用する前に、預かるサポーターと必ず顔合わせをしますので安心してご利用いただけます。



その他、住居探し、緊急時の食料支援、法律相談など、長崎市社協独自の取組も行っています。ぜひご相談ください。



～ 認知症などの方の判断を支える“後見人活動”～  
**令和6年度 市民後見人候補者養成講座 受講者募集 !!**

成年後見制度とは、後見人などが判断能力に不安のある方の財産管理や契約の手続きを支援する制度です。みなさんで学びを深め、支援を必要とする方の身近なサポーターになってみませんか？市民後見人の活動に関心のある方はぜひご受講ください。

1. 日程：令和6年11月～12月  
**決定次第、長崎市社協ホームページなどでご案内します。**  
 ※7日間のプログラムで実施します。原則全日程の参加が必要です。
2. 場所：長崎市民会館を予定  
**決定次第、長崎市社協ホームページなどでご案内します。**
3. 対象者：長崎市内にお住まいの方、またはお勤めの方（ただし未成年者は除く）  
 ① 市民後見人候補者として希望する方  
 ② 市民後見人候補者であるが現在活動をされていない方  
 ③ 自身の勉強のために参加したい方
4. 定員：30名（申込多数の場合、受講できないこともあります）
5. 受講料：無料
6. 申込方法：右記QRコード・郵送・FAX・電話
7. 申込書類：長崎市社協ホームページよりダウンロードしご利用ください。
8. 申込期間：**令和6年10月31日（木）**
9. 申込先：長崎市権利擁護・成年後見支援センター（長崎市社協内）



受講申込 QR コード



【問い合わせ先】 〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号 NBC3rdビル3階  
 ☎095-894-4500 FAX 095-828-7236 ✉kenri@nagasaki-shakyou.or.jp

**学費の貸付（教育支援資金）のご案内**

学費の捻出が困難な低所得の方で、高等学校や大学で学びたいとお考えの方に学費の貸付を行い、その就学や卒業後の生活の安定をお手伝いします。

**低所得の月所得基準（例）**

低所得の基準は、生活保護基準の概ね1.7倍とされており、世帯の状況によって異なりますが目安としては、

4人世帯の場合  
 （30代両親と小学生2人の場合）



**約 47.9 万円以内**

ひとり親2人世帯の場合  
 （30代母と小学生1人の場合）



**約 31.4 万円以内**

**貸付の種類**

**就学支度費**

入学時に必要な入学金や制服代等の費用

**教育支援費**

在学中に必要な授業料や教科書代、通学費等の費用

**注意点**

- ①長崎県育英会・日本学生支援機構の申し込みが優先されます。
- ②ひとり親世帯の場合は、母子父子寡婦福祉資金の申し込みが優先されます。

【問い合わせ先】 貸付相談係 ☎095-801-0057  
 窓口が混雑する場合がありますので、事前のご連絡にご協力ください。

## わたしたちが「高齢者の集いの場」づくりをお手伝いします！

生活支援コーディネーター（以下、「SC」という）は、地域の支え合いを推進する役割を担っており、高齢者やその家族が暮らしやすい環境づくりに向けて、地域の「あったらよかね」の実現をお手伝いしています。あなたの地域にも関わらせていただきます！



集いの場が増えればよかね…

あなたの地域でも集いの場を作りませんか？お気軽にSCにご相談ください。



教えるけん！

できたばい！ありがとうね

SCに社協銭座校区支部から「新たな活動を立ち上げたい」との相談がありました。SCも役員を交えた話し合いの場に同席し、「スマホ講座」の開催を目指すことになりました。



7月19日、銭座地区コミュニティセンターにて、1回目のスマホ講座が開催されました。

覚えたことをお隣にも共有し、参加者同士での教え合いも見られました。

### 生活支援コーディネーター（SC）

スマホ講座の講師選定、参加者のニーズ、希望日などの情報を整理してマッチング！！

このように…

SCが地域活動のお手伝いをさせていただき、集いの場をきっかけに地域の中で支え合いの輪が広がるよう今後もサポートさせていただきます。

【問い合わせ先】 地域福祉係 生活支援コーディネーター ☎ 095-828-1281

## 令和5年度 事業報告・資金収支決算報告

誰もががだんのくらしの中でしあわせを感じられる笑顔あふれるまち長崎をみんなで作ることを目指して、下記の取り組みを行いました。

### 1 相談支援事業

- ・しゃきょう“なんでも相談”
- ・「しゃきょう福祉塾」の開催
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・女性つながりサポート事業
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・ファミリー・サポート・センターながさき推進事業



### 2 地域福祉活動の推進

- ・各地区でのコミュニティ連絡協議会設立に向けた話し合いの場の開催支援
- ・生活支援コーディネーター業務の実施
- ・高齢者ふれあいサロン活動の支援
- ・小中学校等での福祉学習の支援

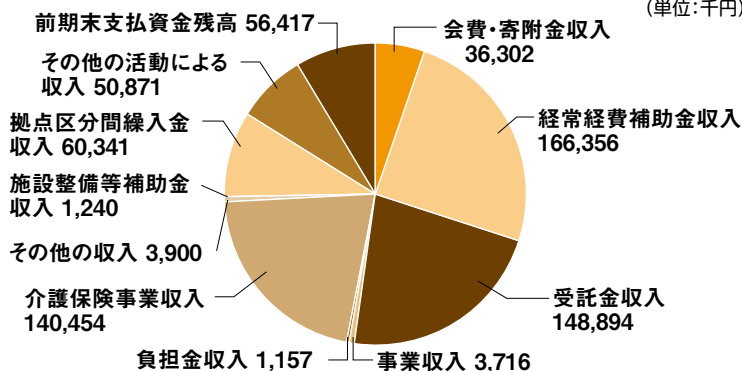
### 3 その他の活動

- ・社協会員拡充
- ・募金運動への協力（日赤・共同募金）
- ・ボランティア活動の支援（災害ボランティア含む）
- ・社協だより、地域なんでも情報局の発行
- ・長崎市社協支所における事業（介護保険事業等）



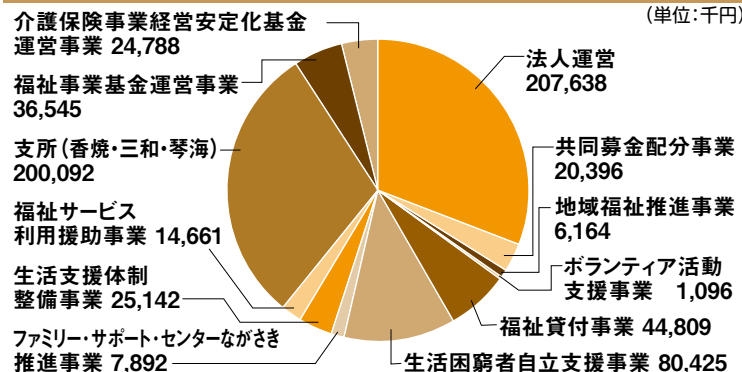
### 収入の部 669,648 千円

(単位:千円)



### 支出の部 669,648 千円

(単位:千円)



長崎の町をよくするしくみ 赤い羽根共同募金運動が始まります



今年も皆様方のご協力をよろしくお願いいたします！

令和5年度 長崎市支会赤い羽根募金実績 **21,654,136円**

// 歳末たすけあい募金実績 **6,556,794円**

ご協力本当にありがとうございました



集まった募金は、県内の災害対策や様々な福祉施設の助成などに使われており、長崎市社会福祉協議会に助成される**12,704,000円**は以下のように使われます

障がい児・者福祉のために(2%)

- ・声の社協だより発行 **193,000円**
- ・市身体障害者団体連合会に助成

児童・青少年福祉のために(6%)

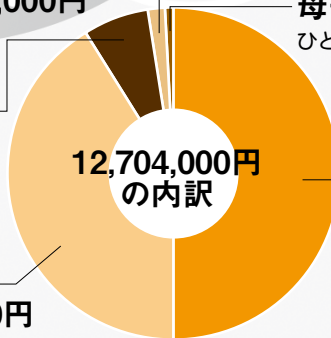
- ・子育てサロン(社協支部) **820,000円**
- ・市子ども会育成連合会に助成
- ・市子育て支援ネットワークに助成

高齢者福祉のために(41%)

- ・ふれあい食事サービス(社協支部) **5,227,000円**
- ・高齢者ふれあいサロン(社協支部)
- ・市老人クラブ連合会に助成

母子・父子福祉のために(1%)

- ひとり親家庭福祉会ながさきに助成 **100,000円**



福祉活動援助のために(50%)

- ・支部活動育成助成金(社協支部) **6,364,000円**
- ・ささえあいネットワーク(社協支部)
- ・社協だより発行
- ・社会福祉大会の開催



赤い羽根共同募金自動販売機でも募金ができます！

市内のララコープや福祉施設などに置かれています。売り上げの一部が赤い羽根募金として寄付され、福祉活動のために使われます。設置していただける場所を募集しています。



V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカのご協力により、共同募金限定のヴィヴィくんとLUCAのコラボバッジを用意しています。

職域募金で500円ご協力いただいた方にお渡ししています。(いずれか一個)これをつけて、V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカを応援しましょう！

令和6年度 歳末たすけあい募金助成事業 申請受付について

本年も、12月1日(日)から12月25日(水)にかけて、『歳末たすけあい募金運動』が実施されます。市民の皆様からお寄せいただく募金から見舞金の助成をします。下記の要領で申請をしてください。

在宅要介護高齢者見舞金	
対象者	昭和19年12月31日以前にお生まれの方で、令和6年8月1日現在、長崎市内に在宅で生活されている要介護5の高齢者の方 ※施設入所者や、入院期間が通算6ヶ月以上の方(令和5年8月2日～令和6年8月1日の期間において)は対象外となります。
提出書類	歳末たすけあい見舞金申請書 ※申請書は社協本所・支所、市社協ホームページにあります。
添付書類	①通帳のコピー(見開き1ページ目) ②介護保険証のコピー(令和6年8月1日現在のもの) (注) 昨年申請された方で振込口座の変更がない場合、通帳のコピーは不要です。
提出締切	令和6年10月11日(金) 消印有効
提出方法	長崎市社協本所・支所に郵送またはご持参ください。
助成金額	5,000円/対象者
問い合わせ先	総務係 ☎ 095-828-1281

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございます。  
なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

《香典返し》

ここに、ご芳名を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

◆中村 昭夫 様（亡母 律子 様）

《一般寄付》

☆桜馬場中学校二十四回生 様

☆藤井 順子 様

☆木下 隆 様

☆医療法人高橋整形外科クリニック 様

《退職祝い返礼》

☆濱口 誠 様

《令和6年4月1日〜令和6年8月31日受付分》

長崎市社協では、随時寄付を受け付けております。いただいたご寄付は、地域福祉活動推進のための財源として、大切に活用させていただきます。



社協への寄付は、確定申告にて寄付金控除の対象となります。詳しくは、こちらからご覧ください。



寄付・社協会員随時受付中

長崎市社協が行う様々な福祉活動を応援する方法として、寄付や社協会員制度があります。

香典返しや退職祝い返礼の代わりに寄付をされた場合、香典やお祝いをいただいた方に対する挨拶状・礼状封筒を社協でご用意できます。

社協会員は、社協事業にご賛同いただいた個人や団体に会員となっていたく制度です。

- ・賛助会員（個人） 年間1口1,000円
- ・団体会員 年間1口3,000円

皆様のあたたかいお気持ちを、お寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】総務係 ☎095-828-1281

第40回社会福祉大会を開催します

大会テーマ 「私たちがつくる長崎市の未来」

長崎市の社会福祉に貢献されている個人・団体の表彰を行います。

日時 令和6年11月30日（土）  
午後1時30分開会

場所 長崎市民会館文化ホール  
（長崎市魚の町5番1号）

皆様のご来場をお待ちしております。  
入場は無料です。

福祉作文朗読・表彰式

児童・生徒の福祉作文コンクールの最優秀作品の朗読・表彰式

アトラクション

『諏訪っ子くんち「鯨太鼓」』  
長崎市立諏訪小学校



できるかな？クイズ&プレゼント

〇〇に当てはまる文字を答えて応募しよう！

赤い羽根共同募金のコラボバッジのキャラクターはヴィヴィくんと誰でしょう？  
⇒ ヒントは表紙(アルファベット4文字)

答え

〇〇〇〇

ハガキ又は右記のQRコードからクイズの答え、住所・氏名・年齢、社協だよりの感想を記入し、ハガキの方は下記までご応募ください。

正解者の中から抽選でQUOカードを20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



応募用QRコード

- 【応募先】 〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号  
長崎市社会福祉協議会
- 【応募条件】 長崎市内在住の方に限る
- 【締切り】 令和6年10月31日(木)消印有効